

議 事 録

会議の名称	令和5年度第1回滑川町総合教育会議
開催日時	令和5年5月30日(火) 13時30分～15時00分
開催場所	滑川町役場 庁議室
出席者氏名	町 長：大塚信一 教育長：馬場敏男 委 員：岩崎千恵子(教育長職務代理者) 委 員：吉野さつき 委 員：飛田聡保 委 員：中山達朗
欠席者氏名	なし
事務局及び出席職員	総務政策課長 篠崎仁志 総務政策副課長 大林具視 総務政策課総務担当 武内章泰 教育委員会事務局長 澄川 淳 教育委員会事務局次長 上野聡 教育委員会事務局次長 権田尚司 教育委員会事務局次長 堀口章子 教育委員会事務局指導主事 野口和嵩 教育委員会事務局指導主事 笠原祐介
議題	(1) 令和5年度滑川町教育行政重点施策について (2) 町の教育の現状と課題について (3) その他
議事内容及び結果	
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	別添のとおり
傍聴人	なし

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>【開会】</p> <p>本日は大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます総務政策課長篠崎と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。ただ今より令和5年度第1回滑川町総合教育会議を開会させていただきます。なおこの会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されており、すべての地方公共団体に設置が義務付けられている会議となりますことを申し添えさせていただきます。それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。はじめに、ご挨拶を頂戴したいと存じます。大塚町長宜しく申し上げます。</p>
町長	<p>皆さんこんにちは。月日が過ぎるのは早いものでまもなく6月になろうとしています。本日は令和5年度第1回滑川総合教育会議ということで、町が招集し、教育委員会と協力して様々な問題を解決していくための会議です。現在、アナログからデジタルへとどんどん進んでいっています。コロナの3年間で過ぎ、元に戻るのではなく、ここから進んでいくと言われていています。ただ、私としては、もう一度、コロナ前に戻って地域作りをやっていきたいと思っています。昨日の新聞ですがバナナ20本で人が死ぬという情報をネットで知り、信じきって友達に教えているこどもの記事があります。この子は、友達に新しい情報を教えようと、何時間もネットで調べている。そうしたことを続けていると粗暴化していきます。また、チャットGPTで子供たちが受験勉強等をしている。仕事に使用している等のニュースもあります。嫌な時代だと思っています。また、私の住んでいる地域で、集会所の建て替えについての話し合いがありました。ある程度話し合いが進んだところにコロナとなりました。3年間、行事をしないでしたため、集会所は必要ないのではないかという意見が出てきました。再度、話し合いを行っています。これからは、集会所を作る等ではなく、町が、新しい考えを掲げて、新しい地域づくりをしていかななくてはならないと考えています。以前にも申し上げましたが、先生方には、滑川町の素晴らしいところ等を子供たちに教えていただきたい、行政でもそういった機会を作り、子供たちに大きくなっていていただきたいと思っています。皆様の御協力をいただき、本日の会議では皆様の活発な御意見をいただければ</p>

	<p>と思います。宜しくお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。つづきまして、馬場教育長お願いいたします。</p>
教育長	<p>改めましてこんにちは、馬場でございます。本日は総合教育会議を開催いただきましてありがとうございます。</p> <p>総合教育会議は教育委員会制度の改正を受けて制定されたものです。平成19年頃に、いじめ問題等を受け、委員会制度を改正しようということで、保護者委員が制定されたり、事業評価が義務付けられることになりました。大津の自殺事件があった時に抜本的な改革ということで、教育委員会は、教育長を教育委員会の代表とする。一義的な責任者ということを確認し、町長さんが教育長を議会を経ずに、直接任命する。町長さんの任命責任が明確にされました。さらに、町長さんの任期中に1度は任命するために、教育長の任期が短くなりました。町長さんと教育委員会との関係が濃くなり、その結果、このような会議を開くことになりました。町長さんは、教育長の任命、予算の編成、執行、条例提出等の権限をお持ちですので、町長さんと教育委員会との十分な意思疎通を図って地域の協力を得るために情報を共有して、より一層推進するために、このような会議が設けられています。この会議は研究機関ではなく、町長さんと教育委員会とは、対等な執行機関であり、協議調整の場であります。滑川町教育振興基本計画にあるように、「人、まちをつなげ、未来へつながる滑川町の教育」ということで、居場所づくり、絆づくりということで、ここ数年やらせていただいています。事務局では、協力して事業を中止することなく、続けてさせていただいています。この後、重点施策について、事務局から説明させていただきますので、様々な視点から御指摘をいただき、御協議いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>次に次第の3自己紹介に移りたいと存じます。本年度町職員の人事異動もございましたので本会議を構成する委員も変わっております。恐れ入りますが岩崎委員様から名簿の順に自己紹介をお願いしたいと存じます。</p>
岩崎委員	<p>皆さんこんにちは、福田在住の岩崎です。どうぞ宜しくお願いします。</p>

吉野委員	<p>皆さんこんにちは。 水房在住の吉野と申します。宜しくお願いいたします。</p>
飛田委員	<p>月輪出身の飛田と申します。よろしくお願ひします。 私は教育関係の仕事に従事しておりませんが、子供がおりまして、保護者層ということで、お誘いをいただきました。宜しくお願ひいたします。</p>
中山委員	<p>みなさん、こんにちは。中山と申します。 委員にお誘いいただきまして、1年半が経ちました。私はずっと学校教育に携わってきました。今は私立高校でお世話になってます。様々なことが勉強だと思っています。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 続いて事務局に移ります。最初に総務政策課からでございます。あらためまして、総務政策課長の篠崎です。どうぞ宜しくお願ひいたします。総務政策課副課長の大林です。昨年同様、お世話になります。どうぞ宜しくお願ひします。総務政策課総務担当の武内と申します。宜しくお願ひします。 教育委員会事務局、局長をしております澄川と申します。宜しくお願ひいたします。教育委員会事務局次長権田です。宜しくお願ひします。教育委員会事務局次長堀口と申します。宜しくお願ひします。教育委員会事務局次長上野と申します。宜しくお願ひします。教育委員会事務局学校教育担当指導主事野口と申します。宜しくお願ひします。同じく指導主事笠原と申します。宜しくお願ひします。</p>
事務局	<p>続きまして、次第の4、議長の選出に移りたいと思います。議長につきましても、滑川町総合教育会議設置要綱第4条第3項において、会議の議長は町長に充てると規定されておりますので、大塚町長に議長をお願いし、議事進行に務めていただきたく存じます。宜しくお願ひします。</p>
議長（町長）	<p>要綱によりまして、議長を務めさせていただきます。最初に、議事録署名人のご指名を申し上げたいと思います。議長において指名を申し上げます。吉野さつき委員と飛田聡保教育委員の二人にお願ひしたいと思います。宜しくお願ひいたします。</p>

	<p>それでは議題に入っていきたいと思います。会議の公表につきまして、お諮りをいたします。この後の案件につきましては、非公開とする案件は含まれていないと思いますので公開とすることによりよろしいでしょうか</p>
委員（全員）	はい
議長（町長）	<p>それでは全員の皆様から賛成をいただきましたので、本日の会議は公開といたします。事務局にお尋ね申しあげます。本日の会議に傍聴希望者はおられますか。</p>
事務局	傍聴希望者はいません。
議長（町長）	<p>傍聴希望者はいないという事でございますので、引き続き議事を進めさせていただきます。議題の1でございます。「令和5年度滑川町教育行政重点政策について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>教育委員会事務局局長澄川です。それでは、資料をご覧になっていただきたいと思います。「令和5年度滑川町行政重点施策について」と「町の教育の現状と課題について」について、今年度の主要事業を中心に各担当から説明させていただきたいと思います。よろしくようお願いいたします。</p> <p>教育委員会事務局学校教育担当指導主事 笠原でございます。私の方から滑川町の教育について、また、滑川町教育行政重点施策について説明させていただきます。まず始めに「令和5年度滑川町の教育について」です。資料を基にご説明いたします。よろしくお願いたします。資料の1ページ目をご覧ください。滑川町では「第3期滑川町教育振興基本計画」に基づき、教育の推進を図っております。また、地域と一体となって取組を進めることで、町の子供を町全体で育ててまいりたいと考えております。そして、社会的・職業的に自立し、他者と共生することで、社会に貢献する人材を育成してまいります。1ページ下段です。第3期の滑川町教育振興基本計画はこちらにあるとおり、第5次滑川町総合振興計画、滑川町教育大綱を基に策定しております。2ページをご覧ください。上段にありますとおり、共に学び共に育つ「学びの共同体」を目指します。「つながり」をキーワードとし、様々な人と人をつなぐことのできる取</p>

組を推進しております。2ページ下段にもこの内容がありますが、「町の子供は町で育てる」という意識を町全体に浸透してまいりたいと考えております。そして、子供たちの「滑川町」への郷土愛を育成できればと思います。続いて「令和5年度滑川町教育行政重点施策」について、説明させていただきます。滑川町教育行政重点施策の基本理念は、1ページ目の滑川町教育基本振興計画のテーマにもありますように、学んでよかったまちへ チーム滑川での教育 「人・まちをつなげ、未来へつながる滑川町の教育」を念頭に、「社会的・職業的に自立し、他者と共生することで、社会に貢献する人」を目指す人間像として重点施策の基本理念にも落とし込んでおります。また、実現のために、社会的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら作り出していくための資質・能力を確実に育成する教育を実現します。3ページをご覧ください。滑川町の教育行政重点施策として、令和5年度中に取り組んでいるものになります。4ページをご覧ください。こちらは、滑川町教育行政重点施策一施策と重点的な取組一になります。目標を3つ掲げております。4ページ上のところ、目標1：新しい時代を切り拓いていく「生きる力」をはぐくむ、5ページ上のところ、目標2：学校・家庭・地域の連携による教育力の向上を図る。同じく5ページ中段のところ、目標3：いくつになっても共に学び続けられる環境で、生涯学習を充実し、次世代に引き継ぐになります。その目標実現のために12の施策を設定しております。本日はその12の施策のうち、より一層力を注いでいる内容として2点説明をさせていただきます。1点目は4ページにございます施策1の④情報活用能力の育成についてです。社会の激しい変化に適応し、未来に生きる子どもたちにとって、情報収集能力、情報活用能力は欠かすことができません。令和3年度に導入したGIGAスクール構想に滑川町としても引き続き力を入れて取組を進めていきます。子どもたち1人1人が資質・能力を最大限に伸ばし、新しい時代を切り拓いて生き抜く力を身に付けることが出来るようにしていきます。令和3年度は1人1台のタブレットPCを、町内の小・中学校の全児童・生徒が積極的に使用すること、また、教師がどのような使い方ができるかに重点を置いて活用してまいりました。また、令和4年度は授業内での効果的な活用について、職員研修等を通して、教職員の授業力向上を図ってまいりました。成果としてタブレットPCを使用することで、児童生徒が自分の意見を伝える場面や思考する場面で有効に活用できることがわかりました。令和5年度は、新学習指導要領にもあるように、ICTを最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」

と「協働的な学び」を一体的に充実させ、どのような場面で活用すると児童生徒により有効であるかを見極め、さらに効果的に活用してまいります。また、施策2の③道徳教育の充実ともリンクさせて、情報モラル教育に力を入れており、町内のICT推進委員会と連携し、今年度中に各学校と連携し情報モラルに関する指針や方針を確認、また実践しながら教育活動を進めてまいります。最後に、ICT活用により健康面にどのような影響がでているかも調査をしていかなければなりません。児童の健康面に配慮しながら、よりよい児童生徒の育成を学校と共に目指してまいります。2点目は同じく4ページでございます施策4の②不登校の未然防止の推進です。不登校児童生徒数は、特に中学校においての不登校生徒数が滑川町の大きな課題の一つです。滑川中学校においては令和3年度より、学習支援室として「つぼみ学級」を設立し、学校に登校できていない生徒に対して、学習支援や登校への支援ができる仕組みを活用しています。その他、教職員や相談員、カウンセラー、ソーシャルワーカーなど各種の相談窓口を準備し、悩みを抱えている生徒・保護者に対して一つのアプローチでなく、多くのアプローチができるようにしております。加えて不登校を未然に防ぐための方策や、早期発見するための方策等、様々な策を講じて参ります。こちらについても後ほど詳細を説明させていただきます。また、施策4の③家庭教育に課題を抱える保護者への支援は不登校の未然防止に不可欠なものと考えております。教育委員会以外の担当課とも連携を図りながら進めております。説明させていただいた以外にも、各施策における主な取組を記載させていただいております。滑川町教育大綱・第3期滑川町教育振興基本計画・滑川町教育行政重点施策の3つを連携させ、「チーム滑川」として、滑川町の子供の教育を、確実に進めて参ります。以上で、教育行政重点施策の説明とさせていただきます。

議長（町長）

事務局の説明が終わりました。本件につきまして皆様から質問等ありましたらお伺いしたいと思います。何か質問ありますか。ないようでしたら、GIGAスクール構想でのネットの使用についてどのように考えているか教えてください。

事務局

教育委員会事務局学校教育担当指導主事 野口です。GIGAスクール構想により、小中学校にて一人一台のタブレットが整備されております。令和3年度は初めてということもあり、使用することに重点を置き、それがメインとなったため、何を教えたらいいいのか不明確となった点がありました。その反省により、令和4年度はどう使えば有効か現場の意見を吸い上げ、教科ごとに部会を設定して町内に周知しました。すべてICT機器のみとなるのは危険なところが

議長（町長）	<p>ありますので、使いどころを判断して使用していければと思います。</p> <p>ありがとうございました。他にありますか。異議が無いようでしたら令和4年度滑川町教育行政重点政策については終わりといたします。次に議題の2「町の教育の現状と課題について」を議題とします。事務局から説明を聞いて意見交換という形にしたいと思いますが宜しくお願いします。</p>
事務局	<p>はい。教育委員会事務局学校教育担当指導主事 野口です。6ページをご覧ください。令和3年度からの取組になりますが、3つの合い言葉を作成し、人として身に付けるべき生活習慣を確実に身に付けることができるように取組を進めております。6ページの上段ですが、子供たちが基礎的な学力を身に付け、豊かな人間性を育むためには、子供の基本的な生活習慣の定着が欠かせません。そこで、令和3年度から家族で大切にすべきことを「元気・学び・会話」とし、3つの合い言葉を作成し取組を進めてきました。この合い言葉のもと、子供に関わるすべての団体で引き続き生活習慣の向上に努めていきたいと考えております。続いて7ページをご覧ください。学校教育を核として、地域の社会教育や家庭教育との連携・協働することで子供の成長を支えていきます。コミュニティスクール、学校運営協議会については、令和3年度より滑川中学校にて開始し、令和5年度には福田小学校が実施、令和6年度からは、宮前小学校と月の輪小学校が開始する予定です。来年度には町内全校で実施となり、さらに地域と学校が結束し滑川町の教育を進めてまいります。7ページ下段には、これからの子供たちに求められる力やこれからの社会の姿を記載しております。変化の激しい社会を生き抜くことのできる子供の育成を目指します。また、学校と家庭・地域が対等な立場の下活動を行っていくことが重要であるととらえております。8ページを御覧ください。地域の人材を学校教育に活かすためには、地域に住む方を教室に招き一緒に活動を行うことや、学校の環境整備のお手伝いをいただくことで、地域の人材の力を教育に活かしていくとともに、地域の方にも学校のために役立っているという充足感が生まれ、より一層学校も地域も元気になり結束が増す結果となります。9ページを御覧ください。中学生ボランティアについて記載しております。自らを磨き、地域を活性化させる中学生ボランティア。こちら地域連携を踏まえ、中学生が地域へと飛</p>

び出していくことのできる一助になればという取組でございます。
なぜボランティアをするのか、ということ学びます。

続いて、9ページをご覧ください。昨今、教職員の働き方改革が日本全国で大きな課題となっております。滑川町では、こちらの働き方改革基本方針に沿って推進しております。10ページを御覧ください。1つ目の負担軽減の取組として本町では小学校にて専科指導を導入しております。小学校の外国語では英語専科の教員とALTによる専門的な教育が、理科においても各校、理科専科教員による授業が行われています。児童も専門的な教育を受けることで、自らの考えをより深めることができます。

2つ目は、学校徴収金システムです。徴収金システムはインターネットバンキングを活用した学校徴収金システムであり、令和4年度より保護者への説明及び周知、並びにシステムの構築を行ってまいりました。4月に保護者向け、教職員向けに再周知を行い、5月末に小学校3校、中学校1校で教材費等のゆうちょ銀行のシステムを活用し口座振替を行いました。大きなトラブル等もなく口座振替が行われたとの報告が各校よりありました。口座振替にすることで子供、教師等は極力現金に触れないようにして、トラブルや事故が起こらないようにしております。今後は教材費の業者への振り込みを行い、さらに教職員の負担軽減を進めてまいります。11ページを御覧ください。3つ目は部活動についてです。滑川町の平成30年度より部活動活動方針に沿って部活動を行っておりますが、昨年度より練習時間を部活ごとに分散したり、活動場所を分散したりと活動時間が長くなるように対策を継続しております。また、部活動の地域移行に関しては、今年度より検討委員会を立ち上げ、町としての方向性を検討してまいります。11ページ下段を御覧ください。ここからは各学校園の課題と方向性について、お話しさせていただきます。宮前小学校ではプールの老朽化に伴い、5年度5月より水泳指導の民間委託がスタートしました。また、児童数の増加に伴い、校舎の増築についても進めているところです。12ページを御覧ください。福田小学校です。町内全体言えることですが、教育の質の向上が必要です。教育の質の向上の策として令和6年度当初から特認校として町内の小学校からも福田小学校に通えるようにいたします。特認校制度を生かして、児童の社会性の育成をしてまいります。特色ある学校を目指し、地域連携をより一層推進しているところでございます。今年度も継続している、放課後子供教室や里山プロジェクトもこの一貫でございます。詳しくは教育総務担

当権田より説明させていただきます。

教育総務担当権田です。施設整備及びシステム整備については、教育総務担当で行っておりますので主だったものについて補足の説明をさせていただきます。9ページをご覧ください。「滑川町における働き方改革の取組について」の中にございます。校務支援システム、勤怠管理システムがございますが、現在使用しているシステムをリニューアルするため、入替を予定しております。令和5年度中にシステムの選定を行い令和6年度当初より運用開始できるように実施予定でございます。システム導入による成績、記録管理等の入力の時間短縮とICTを活用した、報告等の簡略化をはかります。次に11ページをご覧ください。4学校の課題と方向性です。

宮前小学校は水泳指導と校舎の増築についてになります。まず、水泳指導は民間へ委託の言葉通り、本年度より宮前小学校水泳指導業務委託を(株)ジャパンスポーツ(東松山のVim)と5年間契約としております。なお、全学年を対象とし、5月19日より6年生及び2年生の指導から開始しております。天候にとらわれずに授業を行うことができることと、より専門的な指導方法が期待できます。次に、校舎の増築になります。こちらについては、4月に公募型プロポーザルの募集を開始し、プロポーザル審査委員会を3回行いました。また、5月25日に事業者によるプレゼン及びヒアリングを実施し、同日の採点結果を集計し、業者選定により大和リース(株)さいたま支店となりました。校舎増築により、少人数指導教室の増加や十三塚、大字月輪の分譲での推計以上の社会増等も想定され将来の教室不足にならないための対応と考えております。宮小においては、このほかにも記述のとおり体育館の老朽化への対応はもとより、浄化槽の改修も必要です。また、他の施設においても、主だった建物については各校合わせ14棟ありその内の8棟は40年を超えており、さらにその内の3棟は50年を超えています。まずは調査を行い、対応の順番を決める必要があると考えております。

続けて、資料13ページから各担当からの説明をいたします。

生涯学習担当堀口です。13ページをご覧ください。生涯学習担当の状況の説明をさせていただきます。(1)生涯学習担当は、生涯学習と公民館活動の2つにわかれ、各々の事業を行っております。目的といたしましては、二つ、①多様な学習機会の提供②地域学習の推進を支える人作りです。主な事業としては、①生涯学習担当では、社会教育・青少年健全育成に関すること。家庭教育に関すること、人権教育に関すること、高齢者教育に関することがあります。例年

行っております、社会教育委員事業であるチャレンジキッズ等、その他、様々な事業があります。中でも、令和4年度から福田小学校で1～2年生を対象に、放課後子供教室をはじめました。令和5年度は、場所を馬場集会場から福田小学校多目的室に変更し、4/25から始めております。14ページをご覧ください。②公民館担当です。主なものとしては、公民館運営審議会を開催し、各種教室、講座の企画、立案、運営を行い、クラブ・サークルへの指導助言を行います。また、他団体との連携協力事業としては、5月に行いました子どもまつりをはじめとした下記の事業を予定しております。(2)生涯スポーツ担当です。生涯スポーツ担当は主催・共催事業、施設維持管理、貸出業務が主なものとなります。目的といたしましては、①スポーツ・レクリエーション活動の情報発信と充実。②スポーツ・レクリエーション活動を活用した地域づくり。主な事業としては、①社会体育の振興に係ること。令和5年度は、生涯学習と協力しチャレンジキッズにて、ダンス及び新スポーツであるポッチャを行う予定です。新スポーツであるポッチャは、令和4年度11月に講習会を月小体育館で行い、各地区のサロン等で活動を進めてきました。②スポーツイベントの企画・運営。町スポーツ協会の事業の他、日本スリーデーマーチへの協力等を行っております。町スポーツ祭は、コロナ禍のため、中止となっておりますが、内容を検討し、7月の区長会で区長に伺い、常任理事会、理事会にて決定し、行いたいと考えております。生涯学習担当からは、以上です。文化財保護担当上野から説明させていただきます。15ページをご覧ください。(3)文化財保護担当の柱としまして、埋蔵文化財事業、有形文化財事業、普及啓発事業、エコミュージアムセンター事業があります。4つの柱の中でエコミュージアムセンター事業でのミヤコタナゴの野生復帰、滑川町里山プロジェクト「天然記念物に指定されているミヤコタナゴの保護・人工繁殖に努め野生復帰に向けた研究に取り組みます。里山の管理ノウハウを森林公園と地域と共有し、質の高い管理運営を普及したい。環境教育、自然体験の場など学習の場として、児童生徒のみならず、地域の人たちの里山保全や生物の確保などの管理の仕方を森林公園と地域の有識者とともに、引継ぎたい。地域と連携した活動を充実することで、森林公園が地域の学びとなるとともに、交流の場となり、それが世代間交流へと広がり、地域活性化したい。森林公園との連携し、環境教育、自然体験の場などの学習の場として、児童のみならず、地域の人たちにも里山保全や生物の確保などの管理の仕方を地域の有識者

とともに指導し、今後の管理保全を引き継がれ、広まるようにしていきます。

16ページをごらんください。①文化芸術活動への参加の促進②文化遺産の魅力発信と学ぶ機会の充実ということで、文化財企画展示事業、巡回文化財展、考古資料等の企画展を行います。次に埋蔵文化財では発掘調査といたしまして寺谷廃寺の確認作業を予定しております。エコミュージアムセンター事業としまして、国指定天然記念物ミヤコタナゴの保護を行っております。20ページをご覧ください。滑川町里山プロジェクトの一環として森林公園でイベント等を実施しています。主なものとして、「竹を使ってあそぼう」5/21実施、外来種の駆除、生き物・水質調査を行います。17ページをご覧ください。新規事業として講演会 町内の戦跡、唐子飛行場等ということで8月に行う予定でございます。また、古文書読み方講座を予定しています。文化財については以上です。

図書館担当について申し上げます。17ページをご覧ください。主な事業ポップ展等イベント事業 電子図書館事業 図書館広報事業がございます。図書館だよりについて24ページをご覧ください。未就学児、小学生、中学生向けに年4回発行しています。17ページにお戻りください。「滑川町子供読書活動推進計画」があります。この計画に基づき町全体で読書活動を推進するための取組を行うものです。基本方針1、子どもの読書への関心や興味を高め習慣化を図る。基本方針2、図書館、学校等における読書活動推進の効果的な取組。基本方針3、家庭への読書活動推進の意義の理解促進です。目標といたしましては、1ヶ月に1冊も本を読まない子供の割合を半減したいというものです。18ページをご覧ください。読書活動の推進です。子どもたちが読書に親しむ機会の提供と環境整備・充実を図ります。追加資料をご覧ください。図書館新規事業として「出張おはなし会」です。実施要綱をご覧ください。令和3年3月に作成した「滑川町子ども読書活動推進計画」に基づき、基本方針の「子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備」「子どもの読書活動の習慣化に向けた活動促進」を推進するため、町内の幼稚園、保育園、小学校等の関係機関と連携を図り、絵本等の読み聞かせを行うことで、本や読書に興味、関心を持ち、親しみをもってもらうことを目的としております。回数は月2回程度としております。裏面をご覧ください。「読書感想文教室実施要綱」でございます。読書感想文の基本的な書き方、やさしい書き方を学ぶことにより、一層読書に親しむ児童の育成の一助とするものです。実施

	<p>につきましては、8月上旬で、午前1回を小学校低学年向け、午後1回を小学校高学年向けにて実施を考えております。18ページをご覧ください。図書館ポップコンテスト2023を行います。滑川住民を対象に、おすすめ本の紹介をするカード(ポップ)を募集する。応募期間後、応募されたポップを審査し、受賞作品を選考する。応募されたポップは紹介された図書と一緒に飾り、図書館で活用する。7月～8月予定です。比企広域電子図書館「eライブラリ」運営等があります。去年実施した内容です、23ページをごらんください。7市町村で広域運用し、電子ライブラリを運用し、読書をする環境を整備するものです。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
議長(町長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>意見交換という形にして、進めてまいりたいと思います。</p>
中山委員	<p>14ページの生涯学習についてお伺いします。(2)生涯スポーツ担当のところで、①社会体育の振興に係ることとありますが、社会体育という名称は、平成15年頃には、生涯スポーツの名称に変更となったのではないかと思います。何か理由があつての表記でしょうか。</p>
事務局	<p>生涯学習担当堀口です。申し訳ありません。そのとおりです。訂正させていただきます。</p>
中山委員	<p>図書館の読書についてですが、1か月に読書をしない生徒を減らすとのことですが、どのくらいの生徒が本を読んでいないのか、調査しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>文化財担当上野です。17ページをご覧ください。滑川町子ども読書推進計画の現状の欄に令和2年度の数値がございます。小学校2年生で77.9%、小学校5年生で74.6%、中学校2年生で58.9%等という結果があります。よろしく願いいたします。</p>
中山委員	<p>わかりました。説明の時に、その数字にも触れて説明をもらえれば、分かり易いと思います。よろしく願いします。</p>

議長（町長）	ありがとうございました。他にありますか。
吉野委員	先ほどの図書館の不読率についてですが、令和2年度の数値ということですが、その後の年度は調べてはいないのですか。
事務局	令和4年度の数値は夏までに集計して出させていただきます。
議長(町長)	その他にありますか。
飛田委員	13ページの生涯学習担当のところですが。先日のさくらまつりで「れきしクン」が観光大使となりました。生涯学習でのイベントは予定がありますか。また、14ページでの公民館担当での予定はありますか。
事務局	令和4年度に、れきしクンの公民館講演会での講師を務めていただき、滑川町の歴史について講演を行っていただきました。令和5年度のれきしクンのイベントの計画は予定していません。
岩崎委員	8ページにあります地域人材の力を生かす欄の所です。「保護者の会」や地域住民のネットワークにより、様々な職業の専門的スキル集団が学校を支えるとありますが、どこにそういったどんな集団があるか教えてください。
事務局	PTAの方ですと、PTA会長さんが集まり、草刈り等を行う会があります。また様々な職業の専門的スキルということで、学校で行っているものでは読み聞かせボランティア、地域住民の方を昔遊び等で講師として呼び出すこと。滑川総合高校で演奏をしていただいています。こちらからお願いするのではなく、地域の方から協力していただきたいと思っています。
岩崎委員	地域の方に、こういう計画に協力してほしい、こんな教育に協力してほしいといったことはありますか。
事務局	過去の校長先生ともお話をいたしますが、地域にどんな方がいるかわからないといわれます。知っている人を中心として呼びかけ、発信していきたいと考えています。

岩崎委員	<p>市町村によっては、人材バンクといったものがあると思います。専門的な技能を持っている方のリストがあると思います。滑川町でもそういった方たちの名前をリストにしたものがあるのではないかと思います。新しく滑川町に来た先生方も助かると思います。地域の方にも学校に協力したい人はいらっしゃると思うので、そういった組織にエントリーしていただき、人材バンクの作成を考えていただければと思います。よろしくお願いします。</p>
議長（町長）	<p>私が公民館にいた時に、特能バンクというものを作成しました。たくさんの方に登録していただきましたが、当時の方は、亡くなってしまいました。たくさんの方にこどもまつり等のイベントでの講師等をお願いしました。私も七宝焼きで登録しました。今でも同じように何かをやりたい方はいると思いますので、岩崎委員のいったように、生涯学習担当で作成するようにしていただければと個人的には思います。</p>
議長（町長）	<p>つづきまして、議題の3その他、皆様から何かありますか。ないようでしたら、教育委員会事務局から「滑川町立小学校スクールバスについて」説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、「滑川町立小学校スクールバスについて」ご説明をさせていただきます。資料の2ページをごらんください。(2)学校別、地区別の利用者については、以下のとおりです。宮前小学校では、162名中、111名の利用者となりました。福田小学校では、16名中、8名の利用者となりました。なお、福田小学校の方では、山田地区の利用者は0という形になりました。続きまして、3ページ及び4ページの説明をさせていただきます。3ページの(1)宮前小学校の①でになります。森林公園からバス2台、以前は往復としておりましたが、バスの乗車数は92名が最大となりますので、バス2台でまかなえるようになりましたので、片道となります。②の東金光地と書いてあるところではありますが、以前はここを、打越、金光地集会所付近としておりましたが、東金光地のみの利用となりましたので、名称を変更いたしました。それから宮前小学校を經由せずに、東金光地から伊古集会所、宮前小学校という経路としました。(2)福田小学校についてですが、以前は、山田・和泉地区としておりましたが、山田地区の利用は0となりましたので、和泉地区のみの利用となります。また、和泉地区での乗車場所は以前の場所が奥地す</p>

	<p>ぎましたので、変更し、齋藤工務店にお願いし、三門館跡看板付近を送迎場所にしました。次に、スクールバス運営業者になります。花園観光バス株式会社です。期間は令和5年5月8日～令和10年3月31日となります。次に、5ページをご覧ください。スクールバスの基準となる時刻表です。試走を5/17、18、19に行いました。町長、副町長、教育長、総務政策課長、局長にお乗りいただき、送迎場所、時間を確認いたしました。時刻表の時間については、割愛させていただきますので御覧ください。8ページをご覧ください。利用料についてです。変更はありません。利用料は乗車回数や利用区分に関わらず、下校のみ、登校のみであっても一律1,200円/月です。引き落としはゆうちょ銀行口座の口座引き落としで行う予定です。9ページです。運行までの主なスケジュールになります。「最終的な運行概要について」を6/1の課長会議で、町内調整会議で行い、6/8の6月定例議会での全員協議会で説明を行っていきたくと考えています。また、利用者説明会については、6/9に役場において行います。6/12～16に新通学班の練習期間として行っていきたくと考えています。こちらは、今、学校との協議中のため、あくまでも予定という形です。また、6/19から運行開始予定です。区長、交通指導員等の通学関係者及び保護者に対しては、定例会議や通知等により、最終的な運行概要等を周知、説明していきたくと考えています。10ページをお願いします。委託金額は181,728,800円です。こちらは5年間での金額となります。また、発注時の仕様から変更があるため、今後変更契約を行う見込です。また、毎年度仕様の見直しを行い、必要に応じて委託金額も含めた変更契約を実施します。説明は以上です。</p>
議長（町長）	<p>ありがとうございました。スクールバスの運行について事務局の説明が終わりました。スクールバスについては、昨年から非常な時間と労力をかけてここまで進めてきました。これからも進めていく中で、色々な変更等があるかと思いますが、開始してから対応し、考え、前に進んでいただければと思います。みなさん御意見ありますか。ないようでしたら、全体を通して何かありますか。事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>特にありません。</p>
議長（町長）	<p>それでは総合教育会議につきまして、いろいろ皆さんからご意見等</p>

事務局	いただきまして大変ありがとうございました。 以上で閉会といたします。 それではこれで議長の任は解かせていただきます。 以上をもちまして、令和4年度第1回総合教育会議を終了いたします。
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

この議事録が正確であることを証明するため、議事録署名人は次に署名する。
令和5年7月4日

吉野 さつき

飛田 聡待
